

第 5 9 号 議 案

平成28年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 45,326千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 495,514千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 2 9 年 3 月 7 日 提 出

京 都 府 知 事 山 田 啓 二

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 越 金		27,104 ^{千円}	14,443 ^{千円}	41,547 ^{千円}
	1 繰 越 金	27,104	14,443	41,547
3 諸 収 入		306,954	30,883	337,837
	1 預 金 利 子	10	△10	0
	2 貸 付 金 元 利 収 入	306,943	30,893	337,836
歳 入	合 計	450,188	45,326	495,514

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業費		450,188 ^{千円}	45,326 ^{千円}	495,514 ^{千円}
	1 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業費	450,188	45,326	495,514
歳 出	合 計	450,188	45,326	495,514